

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4490100528		
法人名	社会福祉法人 長久会		
事業所名	グループホーム リバーサイド長久苑 1階		
所在地	大分県大分市南津留91番地1		
自己評価作成日	平成29年11月1日	評価結果市町村受理日	平成30年1月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	福祉サービス評価センターおおいた		
所在地	大分県大分市大津町2丁目1番41号		
訪問調査日	平成29年12月5日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・岩田学園のくすの木の木漏れ日や並木をそよぐ風を感じられる場所。大分川のほとりの閑静な住宅街にあり、市内中心部へのアクセスもとても便利である ・建物はログハウス調のつくりで、温かい雰囲気の中で生活を送っていただける。 ・一人ひとりの個性を理解し、見る、聞く、味わう、触れる等、五感をフル活用し、残存能力を支え楽しく生きがいのある時間を過ごしていただけるような支援に努めている。 ・地域の方との交流があり、地域貢献や社会参加に繋げている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地に位置し、近くには川や公園があり落ち着いた環境でゆっくりと時が流れる生活が送られている。 ・協力医との連携が取れており医療面でも安心して暮らせる。 ・各種研修が充実しており職員の意識が高く、利用者本位で支援にあたっている。 ・家族が頻りに訪れており、とてもアットホームな事業所である。 ・地域との交流が盛んで、ボランティアや保育園児など様々な人との関係がある。地域に根差した事業所となるよう努力していることが伺える。 ・日常生活の中で歌を歌ったり、手足の運動をして脳の活性化につなげる方法を取り入れて実践している。
--

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	「私たちは何事にも誠実に取り組みます・私たちは社会と地域に奉仕します・私たちはいつも感謝の気持ちを忘れません」の理念を玄関先や各フロアに掲示することで周知徹底し、常に振り返っている。	月1回開かれる全体研修では理念に沿った支援を心掛けるよう周知している。誠実に取り組み、奉仕の気持ちを持ち感謝する事を忘れないよう職員みんなで確認し実践に繋がっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	地域のお祭り、認知症予防教室、サロンへの参加や近隣の保育園との交流(交流会や行事参加)等を通じて地域と交流がある。また、地域の方に「お化粧」や「読み聞かせ」のボランティアにお越しいただいたり、時折、地域のお茶会に招待され交流を深めている。自治会にも加入している。	地域の祭りの設営を手伝ったり、地域包括支援センターの依頼を受け認知症について公民館などで講演している。サロンとのつながりを持ち、読み聞かせやお化粧のボランティアが来たり、近くの保育園児との交流もある。自治会にも加入し地域との繋がりを持つようとしている事が伺われる。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	認知症の人と家族のつどいや圏域のネットワーク会議、高齢者対象の地域行事、地域の認知症予防教室、運営推進会議等の場を通じて、グループホームの持つ認知症ケアのノウハウを地域に還元できるよう努めている。その他、地域の方からの相談や見学も受け入れている。(民生委員の見学等あり)		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	家族様、地域の自治委員や老人会長、民生委員、地域サロンの代表の方等を中心に参加していただき、地域でのグループホームのあり方や役割を理解をしていただけるよう情報提供や意見交換を行い、運営に役立っている。また、地域行事等の情報をいただくことで、利用者様の地域参加のきっかけとなっている。2ヶ月に1回テーマを決めて会議を行っている。	2ヶ月に1度の運営推進会議には家族・自治委員・民生委員・老人会長・市担当者・地域包括支援センター等の参加がある。年度初めにある家族懇談会において推進会議録を見せ前年の内容を説明している。感染症や水害・認知症についてなど毎回テーマを決めて会議を行っている。参加者に事業所の取り組みを知ってもらい、様々な意見を頂いている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市担当者に入居や運営に関する相談を常に行っている。また、運営推進会議に出席していただいた際にはホームの取組みを報告し、地域との連携や認知症ケアに対するアドバイスをいただいている。	介護の方法などで迷った場合、事業所で独自判断せず市に相談しアドバイスを頂いている。常日頃より市との連携を密にしており、何か事案あれば素早く対応する事ができている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	身体拘束マニュアルによる周知徹底や職場内研修会で理解を深める場を設けている。緊急やむを得ない場合の身体拘束を含め、現在身体拘束は行っていない。各フロアの入口に電子施錠をしているが、利用者様や家族様が自由に解錠し出入りできる体制にしている。外出を希望される利用者様は、職員が付添い、散歩や買物等を行い、気分転換を図っている。	身体拘束をしないケアについてマニュアルを作成し年1回研修を行っている。センサーマットやフロアの電子施錠は家族に説明し同意を得ている。利用者の行動は抑制せず見守りの徹底を職員に意識づけている。言葉づかいははいねい語で対応している。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	高齢者虐待防止法について、職場内研修を行い、学ぶ機会を設けている。虐待に繋がる不適切なケアが行われないよう、会議等を通じて日々の声掛けや対応方法を検討したり、職員全員で気を配り注意している。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	ホームに資料等を準備し、必要に応じて説明を行うようにしている。(地域包括支援センターとも連携し、常に相談ができる体制を取っている)		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又はや改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入所前の重要事項説明時に、「その他利用料金について」、「事故のリスクについて」、「個人情報取り扱いについて」、「重度化や終末期ケアについての指針」、「医療連携体制等について」を時間を掛け説明している。制度改定時等には必要に応じて文書等で説明を行う。(すべての内容に関して同意を得るようにしている)		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	利用者様や家族様に意見、要望等の聞き取りを行っている。広報誌の配布や家族懇談会の開催、代表の家族様に運営推進会議に参加いただき、意見を述べていただいている。また、玄関に意見箱を設置し、その意見の反映に努めている。意見や苦情に対しては、速やかに検討を行い、改善の結果を報告している。	家族懇談会や運営推進会議の時や意見箱設置などで意見要望を聞いている。面会時に職員が声掛けし、その都度聞いている。家族の要望があればすぐに対応している。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ホームの全体会議や各フロア会議、状況に応じた個人面談等を通じて、職員の意見を聞く機会、提案できる機会を設けている。職員間の意思の統一を図る為、連絡ノートやPCを活用している。勤務交代時の申し送りは時間を掛けて行っている。	職場会議や日々業務の中でその都度職員より意見を聞いている。法人の運営に関し管理者が職員に意見を聞いて法人に伝えている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	職員の希望に応じたシフト調整や資格取得に向けた支援、研修参加希望の受け入れ等を行っている。また、意欲を持って働けるように、年2回の考課を行っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月1回以上の内部研修会を設けている。また、立場や経験年数等に応じて、外部研修に参加できる様に配慮している。新人職員に対しては、状況に応じてマンツーマンで対応し指導を行っている。一人ひとり年間個人目標を設定し、目標達成に向かって取り組んでいる。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	圏域グループホーム合同連絡会等を通じて近隣施設との情報交換を行っている。また双方の見学や外部研修等を通じて他事業所の方との交流を図っている。(他事業所の運営推進会議参加等)		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前や入居時に、利用者様の要望や困っている事等を伺い、ケアプランに取り入れるように努めている。また、環境の変化による不安に対して、利用者様の話を傾聴し、生活歴、趣味、嗜好に添った関わりを持つ事で、不安を取り除く努力をしている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前や入居時に、家族様の要望や困っている事、利用者様の生活歴等を伺い、ケアプランに取り入れるように努めている。また、面会時には不安や要望がないか問いかけるようにしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前や入居時の状況を、利用者様や家族様と繰り返し確認し、支援方法の説明、要望や相談を受けている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は利用者様の思いや不安、喜び等を知る努力を行うことで、共に生活を送る者として、利用者様の思いを共感できる関係づくりに努めている。日中の活動に関しては、利用者様と共に楽しむことを意識するように心掛けている。また、利用者様の状態に合わせて、生活の中で家事等を一緒に行い手伝っていただく場面を多く持つようにしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	利用者様の日頃の様子や体調面に関して、面会時だけでなく、状況に応じて電話連絡等を行い、細かく報告することで、家族様の思いを知り、信頼関係が築けるように努めている。また、家族様にはできる限り面会していただき、可能な支援には携わっていただくよう呼びかけを行っている。(家族様の付添による外出、帰省等も含め)		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者様の状態や希望に応じて自宅帰省(ふるさと訪問)や、お墓参り等の外出支援を行っている。また、家族様だけでなく、友人や知人の方にも気軽に面会していただけるよう呼びかけを行っている。	個別に行きたいところの希望を聞いて外出支援を行っている。自宅や配偶者の入所している施設に行ったりお墓まいりをしたりしている。友人が訪ねて来ることもある。日頃よりこれまでの関係を途切れないよう心掛けている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者様同士の関係を職員全員が把握し、必要に応じて職員が間に入り調整役となることで、利用者様同士のより良い関係が築けるよう努めている。食事の準備や片づけ等の家事や手伝いに関しては、利用者様の要望を聞きながら、負担やトラブルがないように対応している。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	利用が終了された利用者様や家族様に対し、入所施設に訪問したり、電話等で不安や悩みの相談を受けている。また必要に応じて現入居施設に情報提供も行っている。		
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	入居前や入居時に希望や意向を聞き取り把握するとともに、日々の関わりの中で観察し、より理解することに努めている。記録(P/C)の中に「気づき」や「一言」の項目を作り記入するようにしており、常に振り返り、ケアプランに取り入れている。	入所時に希望を聞いている。日々関わる中でその都度様子を見て感じたり気づきにより利用者の意向を把握している。利用者の発した一言を聞き逃さないようにしてケアプランに反映している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴や生活習慣等を利用者様、家族様から聞き取り、ケアに繋げている。常に情報収集に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	普段から24時間の過ごし方の把握に努めている。(排泄、入浴、睡眠パターンや食事時間、自由時間の過ごし方、日課等)その日の状況に応じて利用者様の意向や状態に合わせた対応も行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者様、家族様に要望や意見を聞き、ケアプランに反映させるよう努めている。また、個々の利用者様の担当を決め、計画作成担当者や担当職員を中心に意見交換やモニタリングを行っている。	会議の中で利用者・家族の意見を話し合い、担当やフロアリーダーを中心に職員みんなで検討している。毎月評価シートに記入し、変化があればその都度見直しを行い、ケアプランの変更をしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	日常の様子やケアの実践等の記録はもちろん、記録項目の中に「気づき」や「一言」の項目を作り記入するように努めている。記録を振り返り、ケアプランに取り入れるようにしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	通院は基本的に付き添い(送迎)等のサービスを行っている。また、利用者様、家族様の希望に応じて、他施設に入所されているご親族に面会に行ったり、思い出の場所等へのドライブや帰省等の支援を行っている。その他、医療デイケアや訪問リハビリマッサージ等の介護保険外のサービス利用の調整等を行っている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	運営推進会議参加の地域の方や地域包括支援センターに、地域の情報の提供を依頼することや、認知症ケアに関する意見交換、利用者様の困難事例について相談することで、地域に存在する社会資源を把握し活用できるよう努めている。また、地域のお茶会やサロンへの参加、ホームを会場とした地域やサロンの方との行事開催、保育園児の来苑、高齢者対象の地域行事等で交流が築けている。その他、介護保険外のサービスの相談や活用、申請に関して家族様の希望に応じて地域資源との調整を行っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるよう支援している	かかりつけ医は、利用者様や家族様が希望される医師に依頼している。また、受診や通院、定期受診はもちろん、利用者様、家族様の希望日時や急な受診に対応できるようにしている。その際は、職員が付き添い、送迎を行うよう努めている。訪問診療を利用されているケースも多く、医師と密な連絡体制が築けるよう心掛けている。歯科に関しては、訪問診療を受けられるよう協力体制を整えている。	入所時にこれまでのかかりつけ医をそのまま利用する事が出来る。希望すれば事業所の協力医を選ぶこともできる。訪問歯科・訪問診療があり不明な点は医師に聞くなど、協力病院との連携が取れており安心である。受診は基本的に職員が付き添っているが可能であれば家族と一緒にいる。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるよう支援している	訪問看護ステーションとの契約に基づき、月～金曜日の定期訪問及び緊急時にも24時間体制で看護師が来苑し、相談や助言、対応を行っている。容態を看護師に報告し、医療に繋げるよう努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は職員が付き添い、医療機関に情報提供を行っている。入院中も入院先との連絡を密に取り、入院中の変化、退院の見込み時期等の情報収集に努め、退院後のサービス提供に繋げている。お見舞いに伺うようにしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化・終末期ケアの対応指針を作成しており、書類にて同意を得ている。また、入居時に「終末期意向確認書」で確認を行い、その後は身体状況の変化に応じて再度、利用者様、家族様等の意向を確認しながら、安心して(納得のいく)最期を迎えられるように努めている。(看取り介護の体制を整えている)	入所時に終末期の意向を聞き同意を得ている。状態の変化に応じて、その都度意向を確認している。看取りについては研修を行い、一日毎の細かい計画を立てるなど対応の体制が取られており家族は安心である。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	「緊急時の対応マニュアル」、「骨折、誤嚥等のマニュアル」を作成し、緊急時の対応についての研修を行うことで周知徹底に努めている。また、事故防止対策委員会を設置し、毎月会合を行い対策等を検討している。体調の変化に応じて医師、看護師に連絡・相談し、事故や急変等の緊急時には来苑する体制を整えている。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消火訓練、総合避難訓練、シェイクアウト訓練、避難先までの図上訓練等を実施している。総合避難訓練は年間2回以上行うよう計画をしている。また火災だけでなく地震、津波、水害等の災害マニュアルも作成している。運営推進会議にて、地域の方へ救助協力の呼び掛けを行う等、協力体制の構築に努めている。非常用食料の備蓄あり。	年2回の防火訓練を昼間・夜間想定して行っている。その他にもシェイクアウトや消火訓練も行っている。水害や津波対策もマニュアルを作っており、避難ルートも確認している。火災時地域の人には避難した利用者の付き添いをお願いしている。建物2階の倉庫に3日分の備蓄がある。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	利用者様の自尊心を傷つけないよう気配りを行いながら、利用者様の思いや気持ちを優先したケアに努めている。個人情報の取り扱い、守秘義務に関しては、研修を通じて周知徹底を図っている。	全体研修会でプライバシーについて周知している。インターネットなどに利用者が特定できるような情報発信はしないよう、プライバシー確保には気を付けている。施設のたよりは家族の許可を得て発行している。利用者にははていねいな言葉で対応している。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	利用者様が自己決定しやすい、工夫した声掛けや難聴の方には筆談やホワイトボード・文字ボード等を利用したり、補聴器の使用を勧める等でコミュニケーションをしっかりと図るように心掛けている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者様と関わりをもつ際は、一つひとつ声掛けを行い、その日、その時の訴えや気持ちを大切に支援が行えるように心掛けている。また、利用者様の気分で外出や買物、食事時間や入浴等を調整するよう心掛けている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	希望や必要に応じて、朝や外出時に職員がお化粧品等のおしゃれの手伝いを行っている。また、美容師に訪問していただき、希望に合わせたカットや毛染め、パーマ等の対応を行っている。定期的にお化粧のボランティアにも来苑していただいている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	一人ひとりの利用者様に合わせた食事形態や食器で食事を提供している。その時々での体調や食材に合わせてメニューを調整し、代替食の提供等の工夫を行っている。また、季節や行事に合わせた料理も提供している。手伝いが可能な利用者様には、食事の準備(切ったり、盛付け等)、片づけ等を職員と一緒に行っていただき、毎日の日課、役割となっている。	おやつ作りや皮むき・テーブル拭き・後片付けなどできることを利用者に手伝ってもらっている。手作りの日は希望を聞いてメニューに反映させている。おせち・誕生会・敬老祝賀会などには行事食を出してお祝いをしている。個別に家族とカフェや外食に出掛けている。嚥下が悪化した場合はプリンやゼリー食にして安心して食事ができるように工夫されている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人所属の管理栄養士に、栄養面やアレルギー、食事制限等の対応を相談している。また、随時嗜好調査を行い、状況に応じて代替食等の提供を行っている。毎回の食事、水分摂取量を把握し記録。摂取量の減少や体重減少がみられる方には、栄養補助食品や医師に相談し栄養剤等の提供を検討している。個人の希望に応じて牛乳、ヨーグルト等の宅配業者との調整も行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に口腔ケア(義歯洗浄、歯磨き介助～口腔内清拭介助)を行っており、自分で行える方に関しても、可能な限り口腔内の確認を行うようにしている。必要に応じて歯科医師の訪問診療を受けれるよう体制を整えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	利用者様の排泄状況を記録し、排泄パターンの把握に努めている。排泄の訴えが無い方や排泄パターンの調整が難しい方に対しては、2～3時間毎にトイレ誘導(状況に応じてポータブルトイレ誘導等)を行っている。トイレは、男性用トイレ、一部介助用トイレ、車椅子全介助用トイレが完備されており、個々に合わせたトイレで、自立を促す介助に努めている。日々、トイレで排泄することを大切にケアしており、オムツ(リハビリパンツや尿取りパット類等)は、利用者様の動作や尿量、皮膚の状態に応じた物が提供できるようにしている。	排泄パターンを把握して基本的にはトイレ誘導している。オリーブオイルやオリゴ糖・牛乳・ヨーグルトなど利用して便秘にならないよう工夫している。日々支援する中で作成される24時間シートを基にその時の尿便意の有無や状況に応じてトイレ誘導を行っている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘対策として十分な水分補給と、必要な方には家族様と相談しヨーグルトやオリゴ糖、オリーブオイル等の提供を行い排便を促している。また、医療機関と連携を密に図り、下剤の調整を行っている。その他、ホットパックでお腹を温めたり、体操や散歩等の運動を通して、便秘対策に取り組んでいる。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	週2回以上の入浴を行っているが、希望や体調に応じて回数を調整している。また、入浴日は設定しているが、入浴前に必ず要望を伺い、可能な限り希望する時間帯に入浴していただけるよう、日にちや時間帯を調整している。	週2,3回の入浴であるが、希望すれば回数を調整できる。入浴を嫌がる時は無理強いせず時間をおいて様子を見て誘っている。重度化し入浴できにくくなれば家族と相談し清拭を週3,4回行っている。浴室はハロゲンヒーターを設置して全体を暖かくしてヒートショックを防止し安心安全に努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	利用者様の生活リズムや体力等に合わせ、日中でも休息をとる時間を提供したり、その日の気分や状態にあわせて過ごして頂けるよう努めている。また、起床や就寝時間は生活リズムを崩さないように注意し、利用者様の希望に添う対応を行っている。夜間、寝付けない方には温かい飲み物を提供する等の工夫で安眠していただけるよう取り組んでいる。睡眠剤を服用されている方には、日中の活動の妨げになっていないか、睡眠、覚醒状態の確認を行い、医療機関と連携を密に図るようになっている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬の処方や変更を細かく把握するように努め、状態に応じて、医師や看護師、薬剤師と連携を図っている。誤薬を防ぐために、服用直前に職員同士が必ず声を出してご本人の薬であることを確認しあっている。服薬管理マニュアルを作成し、職員に周知徹底している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	地域サロンや保育園との交流会、季節に応じたイベント等を企画するとともに、舞踊、演奏会、お化粧や読み聞かせ等のボランティアを受け入れ、利用者様の楽しみに繋げている。生活の中では、洗濯や調理、食事の準備、片づけ、植物の水やり、清掃等を、可能な範囲で職員と一緒にいき、役割を担っていただいている。その他、手芸、貼り絵、カレンダー作り等、アクティビティの支援を行っている。また、利用者様の気分転換の一環として、映画鑑賞会やタクティールケア、足浴等を行っている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	利用者様のその日の状態に応じて買物に出掛けたり、大分川の河原や公園への散歩等を行っている。また、個人の要望を聴き取りドライブを計画している。他施設に入所されているご親族に会いに行ったり、思い出の場所へのドライブや帰省、外食、お墓参り、地域のお茶会の参加等の外出支援を行っている。	地域の行事に出掛けたり近くの公園や大分川の土手を気候のいい時は散歩している。地域のサロンに参加している。利用者・家族の希望を聞いて認知症カフェ・すし屋・ケーキ屋・うみたまご等に家族も可能であれば一緒にでかけている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭トラブルを防ぐために、基本的にお金は所持していただいているが、利用者様や家族様の希望に応じて、所持することで安心していただけるようであれば、家族様と相談し少額を所持していただき、買物の際に自分で支払いをしていただいている。所持していない方に対しては、家族様の了承の下、ホームが一時的に立替払いをすることで、日常の買物ができるように支援を行っている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	携帯電話を持ち込まれている方もいるが、家族等に電話をすることで本人の不安を和らげることができそうな場合や希望がある場合は、職員が付添い、いつでも電話ができるようにしている。また、手書きの暑中見舞いや年賀状を出す支援も行った。毎月、家族様と手紙のやり取りを行っている方もいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	利用者様の要望を伺い、馴染みのある物、使いやすい物を選んで配置し、ぬくもりのある温かい雰囲気づくりに努めている。建物はログハウス調の造りで、写真や絵、季節や行事にちなんだ飾り付けを行う事で、自宅のような生活感のある空間作りを心掛けている。居室やトイレには利用者様がわかりやすいように手作りで表示の工夫に努めている。また、ソファーを多く設置し、車椅子の方にも座っていただけるくつろぎのスペースとなっている。	玄関には地域や家族の方から頂いたお花のプランターが並べられており、菜園も作っている。ホールは明るく行事の写真や利用者の作品などが飾られているが華美にならず、ソファーが置かれゆっくりくつろげる雰囲気がかもし出されている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用部分で一人になれるスペースは確保していないが、一人になりたい要望がある場合には、食堂のテーブルの端や一人がけのソファーに誘導している。また、個人的な話や大勢のお客様があった場合には、会議室を利用いただいている。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	自宅の生活に少しでも近づけるように、以前使用していた寝具やタンス、思い出の物、仏壇等を持ち込みいただくように、家族様に依頼している。手作りの写真掲示ボードに家族写真等を貼り、居室に飾る事等で安心していただける様に工夫している。	これまで使い慣れた家具や見慣れた品物、仏壇などが置かれ、利用者が書いた作品や家族の写真等を飾っている。利用者の状態によってはすっきりした配置になっており、各部屋毎それぞれゆっくり過ごせるよう工夫されている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	必要に応じてベッドサイドに手すり(起立バー)を設置している。トイレに関しては「男性用」、「自力、一部介助用」、「車椅子全介助用」の3種類のトイレを完備しており、利用者様の状態に合わせ、できる限り自立して離床や排泄が行えるように配慮している。また、利用者様が分かりやすいように居室やトイレの表示を工夫したり、歩行能力に応じたソファーの設置や食事の座席を職員間で検討している。		